

財政事情を公表します

平成21年度当初予算の状況

●会計別当初予算額

(単位:千円)

会 計	本 当 初 年 度 予 算 額	前 当 初 年 度 予 算 額	増 減 率
一 般 会 計	2,643,500	2,515,000	5.1%
特 別 会 計	1,672,000	1,735,000	△ 3.6%
国民健康保険事業	950,000	927,000	2.5%
老人保健事業	2,100	99,000	△ 97.9%
後期高齢者医療事業	78,900	82,000	△ 3.8%
簡易水道事業	69,000	66,000	4.5%
介護保険事業	507,000	487,000	4.1%
恒久対策事業	12,000	12,000	0.0%
宅地造成事業	53,000	62,000	△ 14.5%
合 計	4,315,500	4,250,000	1.5%

この公表は、町の財政事情をお知らせすることにより、財政運営の実態をご理解いただき、今後の町政発展についてご理解を得るため、毎年2回定期に公表しています。今回は平成21年度当初予算の状況と平成20年度下半期の予算措置の状況について公表いたします。

平成21年度の津奈木町当初予算が3月の定例議会で可決されました。一般会計の当初予算額は、26億4350万円、特別会計の当初予算額は、16億7200万円、合計で43億1550万円となっています。一般会計は前年度と比べると5.1%、1億2850万円の増額。特別会計では、老人保健事業が制度の移行により大幅な減額となっています。後期高齢者の保険機関は「熊本県後期高齢者医療広域連合」で行っています。

●一般会計当初予算について

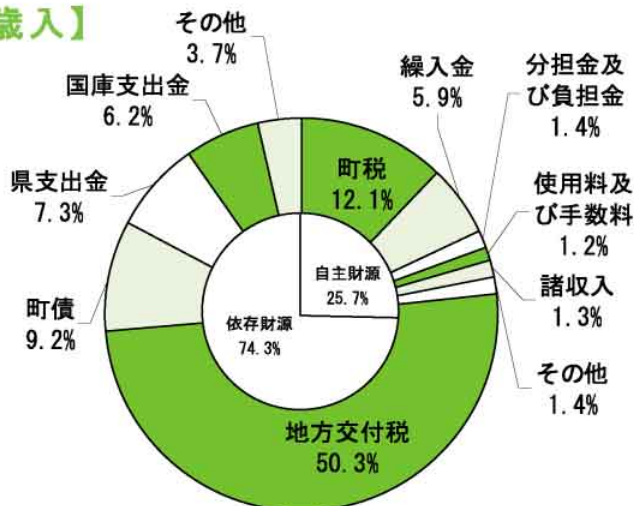
一般会計の予算は、歳入歳出それぞれ26億4350万円で内訳は下の表のとおりです。

歳入予算では国や県から入ってくる地方交付税、国庫支出金、県支出金などの依存財源が予算の約74%を占めています。そのほとんどが地方交付税（約50%）となっています。地方交付税とは地方公共団体間の財源の不均衡を調整するため、国から交付されるお金です。国税のうち所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の一定割合が充てられています。町の財政力の基となる地方税は約12%となっており、自主財源の確保が厳しい状況にあります。

歳出予算では社会福祉経費となる民生費が約26%を占め、次いで総務費、公債費の順となっています。本年度も町政運営の指針である「住みたくなる町づくり」を推進するため、各種事業を行います。各費目ごとの主要事業は次頁のとおりです。詳しくは担当課へお問い合わせください。

●一般会計当初予算の内訳（総額 26 億 4350 万円）

【歳入】



【歳出】

